

## 「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱

### (目的)

第1条 本要綱は、「WE LOVE とよた」ロゴマーク（以下、「ロゴマーク」という。）の使用に関し、必要な事項を定めることにより、ロゴマークの適切な運用を図ることを目的とする。

### (ロゴマークの形状)

第2条 本要綱におけるロゴマークは、以下の図柄とする。

基本パターン	「WE LOVE ○○」パターン
	

2 ロゴマークの色は、赤色（M100%+Y100%）又はモノクロ（K100%）とする。

3 ロゴマークの一部のみを抜き出して使用すること、縦横比を変更して使用すること又は他の図形や文字と重ねて使用することはできない。

4 「WE LOVE ○○」パターンは、次の各号のいずれかに該当する場合に、該当する文字を表示して使用することができる。

(1) 豊田市内の地名や特定の地域資源を表示し、愛着の醸成やPRを図る場合

(2) 豊田市内で活動する市民団体等が、活動のテーマ等を表示することで、団体の一体感の醸成等を図る場合

### (ロゴマークの使用目的)

第3条 ロゴマークは、次の各号のいずれかに該当する場合に、使用することができる。

(1) 「WE LOVE とよた」のキャッチコピーの啓発につながるもの

(2) 豊田市の農産物、工業製品、歴史、文化、芸術、スポーツ等の啓発につながるもの

(3) 豊田市の郷土愛の醸成につながるもの

### (禁止事項)

第4条 次の各号のいずれかに該当する場合は、ロゴマークを使用してはなら

ない。

- (1) 特定の政治、思想、宗教、募金等の活動に関わる場合又はそのおそれがある場合（ただし、豊田市が共催し、あらかじめ承認した募金活動を除く。）
- (2) 法令又は公序良俗に反する場合又はそのおそれがある場合
- (3) 特定の個人又は団体の壳名に利用する場合又はそのように誤認されるおそれがある場合
- (4) 豊田市が製造、販売若しくは提供する商品又はサービスであると誤認されるおそれがある場合
- (5) 商品、サービス等の品質を豊田市が保証しているかのような誤解を与える場合又はそのおそれがある場合
- (6) 自己のシンボルマーク、商標又は意匠として使用する場合又はそのように誤認されるおそれがある場合
- (7) 「WE LOVE とよた」のイメージを傷つけ、又は正しい理解への妨げとなるおそれがある場合
- (8) その他ロゴマークの使用目的にそぐわない場合又は不正な使用が行われるおそれがある場合

#### （使用申請）

第5条 ロゴマークを商用利用（営利であるか否かを問わず、対価を得て提供する物品、役務、広告その他これらに類する活動に使用することをいう。以下同じ。）しようとする者は、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認申請書（様式第1号）を提出し、あらかじめ市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、第3条第2号に該当し、かつ前条の規定に抵触しないものについては、この限りでない。

#### （審査）

第6条 市長は、前条の規定による申請を受理したときは、第2条から第4条までの規定に基づき、使用承認の可否を審査するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、承認しないものとする。

- (1) 第2条から第4条までのいずれかの規定に反する場合
  - (2) 他のロゴマーク等と併用することにより、企業、団体等を豊田市が認定し、推奨し、又は提携しているかのような誤解を与える場合又はそのおそれがある場合
  - (3) 前号に掲げるもののほか、承認することが不適当であると市長が認める場合
- 3 市長は、前2項の審査において必要があると認めるときは、ロゴマークの商標登録を共同で行っている豊田商工会議所の意見を求めることができる。

#### (審査結果の通知)

第7条 市長は、前条の規定による審査の結果、ロゴマークの使用を承認したときは、申請者に対し、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認通知書（様式第2号）を交付するものとする。

- 2 市長は、前項の承認にあたり、本要綱の趣旨に沿った利用が図られるよう、ロゴマークにあわせて使用する図柄、文字、配置、デザイン等について、必要な条件を付すことができる。
- 3 市長は、使用的の承認をしないときは、申請者に対し、不承認の理由を明記した「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用不承認通知書（様式第3号）を交付するものとする。

#### (変更申請)

第8条 ロゴマーク使用の承認を得た者（以下、「使用者」という。）は、承認を受けた内容を変更しようとするときは、あらかじめ「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用変更承認申請書（様式第4号）を市長に提出しなければならない。

- 2 市長は、前項の申請について審査し、承認することが適当であると認めたときは、変更を承認し、使用者に対し、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用変更承認通知書（様式第5号）を交付するものとする。

#### (使用料)

第9条 ロゴマークの使用料は、無償とする。

#### (責任の所在)

第10条 ロゴマークの使用により生じた損害又は事故については、市は一切の責任を負わず、使用者がその責任を負うものとする。

#### (調査及び報告)

第11条 市長は、必要があると認めるときは、使用者に対し、ロゴマークの使用に関する資料の提出又は報告を求めることができる。

#### (使用の中止等)

第12条 市長は、ロゴマークの使用者がこの要綱の規定に違反してロゴマークを使用していると認めるときは、当該使用者に対し、使用の中止、使用物件の回収、廃棄その他必要な措置を命ずることができる。

#### (承認の取消し)

第13条 市長は、使用承認後に次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、理由を明記した「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認取消通知

書（様式第6号）により、当該承認を取り消すことができる。

（1）使用者がこの要綱の規定に違反したとき

（2）使用内容が申請書類の内容と異なると認められるとき

（3）前各号に掲げるもののほか、使用者として不適当な行為があったとき

2 前項の規定による承認の取消しにより使用者に損害が生じた場合において  
も、当該損害は使用者が負うものとし、市はその責めを負わない。

（権利の帰属）

第14条 ロゴマークに関する一切の権利は、豊田市及び豊田商工会議所に帰  
属する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和7年8月1日から施行する。

（施行期日）

この要綱は、令和8年1月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

年　月　日

豊田市長様

企業・団体等の  
名称  
代表者  
住所

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認申請書

「WE LOVE とよた」ロゴマークを商用利用するため、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱第5条第1項の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

案件名	
概要	
他のロゴマーク等との併用の有無	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし

【添付書類】

- 完成イメージが分かる書類（掲載位置、サイズ、配色等）
- 団体の概要が分かる書類（個人による申請の場合は不要）

担当者氏名	
電話番号	— —
メールアドレス	@

様式第2号（第7条関係）

豊　　発第　　号  
年　月　日

様

豊田市長

印

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認通知書

年　月　日付で申請のあったロゴマークの使用について、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり承認しましたので通知します。

記

1 案件名

2 承認の条件

- (1) 申請書の申請内容どおりに使用すること
- (2) その他、以下の条件を遵守すること

・

様式第3号（第7条関係）

豊　　発第　　号  
年　月　日

様

豊田市長

印

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用不承認通知書

年　月　日付で申請のあったロゴマークの使用について、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱第7条第3項の規定により、下記のとおり不承認としましたので通知します。

記

1 案件名

2 不承認とした理由

様式第4号（第8条関係）

年　月　日

豊田市長様

企業・団体等の  
名称  
代表者  
住所

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用変更承認申請書

年　月　日付け豊　　発第　　号で承認を受けた「WE LOVE と  
よた」ロゴマークの使用について、下記のとおり使用方法を変更したいので、  
「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱第8条第1項の規定により申請  
します。

記

案件名	
変更内容	

【添付書類】

変更内容が分かる書類

担当者氏名	
電話番号	— —
メールアドレス	@

様式第5号（第8条関係）

豊　　発第　　号  
年　月　日

様

豊田市長

印

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用変更承認通知書

年　月　日付け豊　　発第　　号で承認決定しました「WE LOVE とよた」ロゴマークの使用について、下記のとおり変更を承認しましたので、「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用要綱第8条第2項の規定により通知します。

記

1 案件名

2 承認の条件

- (1) 申請書の申請内容どおりに使用すること
- (2) その他、以下の条件を遵守すること

.

様式第6号（第13条関係）

豊　　発第　　号  
年　月　日

様

豊田市長

印

「WE LOVE とよた」ロゴマーク使用承認取消通知書

年　月　日付け豊　　発第　　号で承認決定しました「WE LOVE  
とよた」ロゴマークの使用について、「WE LOVE とよた」ロゴマー  
ク使用要綱第13条第1項の規定により、下記のとおり承認を取消としました  
ので通知します。

記

1 案件名

2 取消理由